

平成24年11月26日

座間市長 遠藤 三紀夫 様

座間市廃棄物減量等推進審議会

会長 曾根 壽太郎



一般廃棄物処理基本計画について（答申）

平成24年 9月12日付座資発第10号により諮問のありました標記の計画について、次のとおり答申します。

答 申 書

座間市は、平成20年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量施策を講じ、現計画の計画目標年度の平成33年度に向け廃棄物の減量化及び資源化の推進に向け取り組んできました。

これまでに取り組んでこられた様々な廃棄物減量施策の展開や市民・事業者との共通認識の向上により、本市は、国及び県の平均値と比較しても良好な実績であり、多くの項目で国や県で定めた目標値を達成している状況である。

しかし、高座清掃施設組合を含めた海老名市、綾瀬市との3市で定めた目標設定に向けて、循環型社会の形成を目指して進んでいく中で、一般廃棄物の減量化には市民一人ひとりの協力や同時に意識のさらなる向上が必要不可欠であり、市民と行政、事業者の3者が共通の問題意識を持ち取り組まなければ、今後の減量化の推進は図ることができないと考えられる。そのため、市民や事業者のさらなる意識向上を目的とした施策を計画に反映するよう答申する。

1. 市民一人ひとりが何をすべきか？を考えるために。

(1) 広報活動の徹底を

家庭ごみの排出抑制、資源化については、適宜広報を行ない、適切な分別及び排出ルールの徹底を促すこと。また、集積所に啓発広報を掲示するなど、市民への周知徹底を目指し継続すること。

(2) 清掃施設見学の充実を

実際に自らの目で清掃現場や施設の見学をすると今までの考え方を改める機会となり、効果的な啓発となるので、清掃施設見学の機会を増やすよう努めること。

(3) 市内団体との連携を

個人での取り組みには限界があり、意識の向上を図るためには、市内団体と協働における啓発を図り、団体向けの講習会や見学会などを催し、若い世代を中心とした啓発を図り、新しい世代への環境教育を推進するよう努めること。

2. 資源収集量を増やすために

(1) 集団資源回収制度の見直しを。

集団資源回収から他の手段に切り替えた他市の手法を参考にし、減少しつつある集団資源回収における資源物の収集量を増やす研究を行なうこと。

3. 新たな施策の検討を

(1) 有料指定袋の検討について。

有料化の実施については、収集体制、実施方法、さらに費用対効果などを踏まえ、慎重に検討すること。

審議会議事簿

	開催日	内容
第1回	平成24年9月12日	<ul style="list-style-type: none">・委嘱・会長、副会長選任・諮問・一般廃棄物処理基本計画書（案）について
第2回	平成24年10月12日	<ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物処理基本計画書（案）について
第3回	平成24年10月25日	<ul style="list-style-type: none">・答申書について
第4回	平成24年11月26日	<ul style="list-style-type: none">・答申

座間市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	氏名	選出団体等
会長	曾根 壽太郎	学識経験者
副会長	上原 晴雄	市内の民間団体等の代表者
	川島スミエ	市内の民間団体等の代表者
	室星 健磨	公募市民
	岩田 寿郎	公募市民
	菅 毅	その他市長が適当と認めた者
	清水 庄司	その他市長が適当と認めた者
	小林 連三	その他市長が適当と認めた者